

## 改葬許可申請に係る提出書類チェックリスト

改葬とは、墓地に埋葬・埋蔵されている遺骨や遺体を、他の墓地や納骨堂に移すことです。改葬を行うには、現在使用されている墓地等がある市区町村の役所(役場)へ改葬の申請をし、許可を得る必要があります。

なお、許可申請に係る提出書類は下表のとおりです。

### [提出書類]

チェック欄	提出書類
	墓地の改葬についての許可願 ※改葬者(死亡者) 1人につき1枚必要です。
	埋葬、納骨の事実を証明する墓地又は納骨堂の管理者の証明書 ※「墓地の改葬についての許可願」に記入する場合、添付は不要。
	改葬先の墓地等の使用承諾書 ※改葬先のお寺によって、名称に違いがあります。 例) 使用承諾書、永代使用許可証、受入証明書、永代供養申込書とその領収書、改葬受入承諾書など
	改葬者(死亡者)の死亡年月日と申請者の続柄がわかるもの ※戸籍謄本など
	改葬承諾書 ※改葬許可申請者と墓地等使用者が異なる場合のみ提出してください。
	委任状 ※改葬許可申請者と窓口に来る方が異なる場合のみ提出してください。
	その他市長が特に必要と認める書類

### [問い合わせ先]

北名古屋市防災環境部環境課

電話 0568-22-1111

FAX 0568-25-0611